

2 学区外通学の新制度案への意見交換のまとめについて

- ※区分…
- ①－(1) 学校と学区の統合時／仮校舎移転時の通学先の配慮
 - ①－(2) 学校と学区の統合時／仮校舎移転時の通学距離の配慮
 - ②－(1) 新校舎完成（移転）時の通学先の配慮
 - ②－(2) 新校舎完成（移転）時の通学距離の配慮
 - その他 直接学区外通学の新制度と関連しないご意見

区分	キーワード	ご意見
①－(1)	基礎データ	仮校舎における教室数と児童・生徒一人あたりの校地面積等を知りたい。児童・生徒が集中して、教育環境が阻害されないよう準備のうえ周知する必要がある。
①－(1)	基礎データ	移転時の学年（残りの在学年数）によって受け止め方が異なると考えられる。入学年度別に選択行動のシミュレーションを行い、モデル・パターンを示す必要がある。
①－(1)	兄弟姉妹関係	住所で学区が変わるが、入学予定の下の子（が上の子）と同じ学校に入学できるようにしてほしい。住所だけの区分けのは問題が出てくると思う。
①－(1)	指定校通学	地域のつながりを切らないためにも、指定校として定められている学校に基本的に通学するべき。
①－(1)	指定校通学	原則は通学区域の指定校。通学区域の指定校を変更する場合、理由は教育的な特殊な事情のみ。学校（校長・担当教諭）との相談等確認を必要とする条件で認める。
①－(1)	制度運用	土地や住宅を販売する業者または不動産屋に、ここに住むと通学に費用が掛かりますと説明することを義務付けるよう行政から指導してほしい。
①－(1)	制度運用	エリアで分けず、その時の友人関係や学校・担任等の関わりといった事情を学校選択に反映できるようにしてほしい。
①－(1)	制度運用	入学時に選択する学校について、隣接する学校等の条件をなくしてほしい。統廃合を6年間しなくてよい学校を選べるようにしてほしい。
①－(1)	制度の趣旨	児童・生徒にとっては教育環境や学習集団が繰り返し変化する影響が大きい。小・中学校の9年間での影響を最小限にするための制度であるという趣旨を打ち出す必要がある。
①－(1)	制度の趣旨	新校舎の受け入れ人数を公表しては？現行の自由選択制で入学・通学した子ども達・保護者の理解・納得を得られる対応を続けていくことが大切だと思います。

区分	キーワード	ご意見
①－(1)	費用負担	学区変更地域に住む児童は、学年が上がれば上がるほどそれまで築いてきた友達関係を維持するために、。新しい学区の学校には行きたがらないのでは・・・と思う。友達を優先して通いたいと考えるのは当然だと思う。通学費補助の対象にしてほしいと思う。
①－(1)	費用負担	どの学区を選択しても、定期代が掛かるなら、全員同じように補助または全額免除してほしい。
①－(2)	受入枠	これは同じ地区に住む子どもたちが相談して、ある程度まとまった人数の子どもたちが希望する可能性がある。受入枠を超えてしまった場合の対応が難しくなる。仮校舎に通学する間という期間限定なので、可能な限り受入枠はたくさん広げてほしいと思う。
①－(2)	制度運用	自宅から近い学校を希望できるような配慮をしてほしい。
①－(2)	通学の安全	仮校舎時も、地域と学校が連携を図り通学路の見守りや安全確保を怠らないようにしてほしい。
①－(2)	通学の安全対策	「通学距離の配慮」を行う際は、距離が最短な学校があったとしても、通学路の安全が確保されているか確認してほしい。
①－(2)	通学の負担軽減	通学時の距離・交通問題（危険度軽減）の対策も同時に考えることも大切でしょう。低学年生が通学については時間がかかるでしょう。バスを利用することも考えたり、保育園・幼稚園の車両を利用させてもらうことも考えられないだろうか。
①－(2)	通学の負担軽減	ガードレールがない歩道が多く、路線バスや自転車は小学生では怖いと感じるので、徒歩で通えない距離ならスクールバスを用意してほしい。
①－(2)	通学の負担軽減	通学時に路線バスに乗ることはランドセルを背負った子が多く乗ることになり、乗車中の安全確保や周りの乗客とのトラブルが発生した時の対応が難しいのではないかと思う。

区分	キーワード	ご意見
②-①	兄弟姉妹関係	兄弟が卒業してから学区が変わってしまっても、制服を使いたいので学区外通学を認めてほしい。
②-①	指定校通学	新たな学校が子どもたちにとって魅力的な教育環境となることが重要であり、単純な通学距離の比較だけで学区外への児童・生徒の流出が進まないことを望む。
②-①	制度運用	新校舎に戻るタイミングで再度希望調査をしてほしい。
②-①	制度の趣旨	新たな学校づくりを教育委員会と地域が全力で進める中での通学制度であり、どちらも自由に選べるというスタンスに伝わるのは良くない。理念と原則をしっかりと示したうえで、特例についても認めるという説明が必要である。
②-①	制度の趣旨	新たな学校づくりでは、学校を核としたコミュニティづくりも重要。学区外の学校を選択する場合に、地域の活動や行事への参加にあたって、不利益や無関心が生じないようにする必要がある。
②-①	費用負担	新校舎完成時に残りの小学校生活が1～2年と短い児童は、それまでの友達関係もあり、多少遠くなくても新しい学校へ通いたいと考える児童は多いと思う。これらの児童にも通学補助の対象にしてあげられると安心して通えると思う。
②-②	兄弟姉妹関係	通学に関わる複数の制度があるため、混乱を招きやすい。兄弟姉妹で制度を組み合わせて同じ学校に通うことも想定される。保護者にも子どもにもわかりやすく、他の制度との整合性を図る必要がある。
②-②	通学の安全対策	児童・生徒が学校教育を受けるうえで、通学は目的ではなく、あくまでも手段である。安全確保を大前提とし、家からの近さだけを理由に選択行動が起きることを憂慮する。
②-②	通学の安全対策	希望校までの通学路の安全が確保されていれば、隣接校を希望する児童は多くなると思う。遠くになってしまいう新しい指定校へ通学することへのいろいろな配慮もちろん必要だが、これまで通学路として使われていなかった隣接校への道の安全対策・通学路の整備も同様に力を注いでほしい。

区分	キーワード	ご意見
その他	その他	鶴三小の分割統合について、友人関係の継続を考慮して、統合の前から意思確認をし、それに基づいてクラス分けをしてはどうか。
その他	その他	(校舎の建替えの時は、) 複合化ではなく、プラネタリウム等の学校施設としての付加価値を追加してほしい。
その他	その他	(鶴川地区において) 鶴二中の有効活用を考えてはどうか。合唱部以外の部活動の育成や、教育活動・学校規模などの特徴的なもの。
その他	その他	通学している途中に、体調不良で腹痛等があった場合のトイレの確保してほしい。
その他	通学の安全対策	通学時の旗振りには統合後も継続なのか？保護者またはボランティアなのか、市の職員がやってくれるのか？